

当事業所における介護職員等特定処遇改善加算について

令和2年3月

1. 届け出している加算

「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」

2. 職場環境要件について（倉敷市に届け出している項目）

◆資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する外部研修の受講、認知症ケア研修、中堅職員に対するマネジメント研修などの受講に対する支援（研修受講時のシフト調整などを含む）

◆労働環境、処遇の改善

- ・健康診断、職員休憩室の確保

◆その他

- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員による業務負担の軽減

以上